右の質問主意書を提出する。

相模原元造兵廠 (小松製作所)

従業員の労働條件に関する貸問主意書

昭和二十五年十一月二十八日

提出者 風早八十二

衆議院議長幣原喜重郎殿

相模原元造兵廠 (小松製作所) 従業員の労働條件に関する貸問主意書

相模 原元造兵廠 は、 従業員約二万名の大工場であるが、 特に朝鮮事 変以後、 労働條件が惡くなり、

非人間的な状態におかれている。 たとえば、 晝食中にいきなり作業命令が出たり、 夜勤をしても、 夜食手

当等が全然出ていない。 又、賃金なども、 勤続年数や、 家族の状態は全然考慮に入れていない。 これに対

して日本の労働関係省は何ら関知していない。

よつて次のことについて政府の所信を質したい。

一 日本の労働関係法規は、適用されないのか。

二 急速に対策を講じて労働者を保護する意思はないか。

三 今まで何ら対策が講じられていないのは何故か。

右質問する。